

①子どものための施設・団体など

児童館・児童センター → 92ページ

児童クラブ事業推進課

☎ 214-8176 FAX 214-8784

仙台市子ども会連合会

子ども若者相談支援センター

☎ 214-8602 FAX 262-4761

地域の子ども会活動を育む育成会を支援しています。

ジュニアリーダー

生涯学習支援センター ☎ 292-4875 FAX 295-0810

青葉区中央市民センター ☎ 263-5010 FAX 261-3251

宮城野区中央市民センター ☎ 292-3125 FAX 295-2337

若林区中央市民センター ☎ 286-1901 FAX 282-1180

太白区中央市民センター ☎ 304-0377 FAX 304-2526

泉区中央市民センター ☎ 772-3844 FAX 372-2447

子どもを中心とした遊びやレクリエーションなどの活動の支援を行う中学生・高校生のボランティアです。子ども会等からの要請により活動に参加します。

仙台ジュニアオーケストラ → 70ページ

市民文化事業団音楽振興課

☎ 727-1876

どこでもパスポート

政策調整課

☎ 214-0001 FAX 214-8037

入館の際に提示すると、小・中学生は県内の社会教育施設（一部を除く）を無料で利用できます。小学校新1年生全員に学校から配布され、中学校卒業まで使用できます。転入した方、なくした方は学校にお問い合わせください。

ごみ・環境

①生活ごみの分け方・出し方

ごみの分け方の基本

家庭ごみ減量課

☎ 214-8227 FAX 214-8277

「資源になるか、ならないか」を基準に分別しています。「燃やせるごみ、燃やせないごみ」の区別はありません。資源物（プラスチック資源、缶・びん・ペットボトル・廃乾電池類、紙類）を分別し、残ったものが家庭ごみです。

※商店・会社などから出る事業ごみは、分別方法や処理の仕方が家庭から出る生活ごみと異なります。集積所には出せません。

ごみを出すときのルール

家庭ごみ減量課

☎ 214-8227 FAX 214-8277

収集日当日の早朝から午前8時30分までに決められた集積所に出してください。集積所が分からないときは、ご近所の方、集合住宅の管理会社などにご確認ください。

パンフレット「資源とごみの分け方・出し方」

家庭ごみ減量課

☎ 214-8229 FAX 214-8277

生活ごみの分別方法と出し方をまとめています。市役所本庁舎市民のへや・区役所案内窓口・証明発行センター・市民センターなどで配布しています。

家庭ごみ(有料)

収集日	週2回の指定曜日(下記のいずれか) 月・木/火・金/水・土 (祝日も収集します)
集めるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・台所の生ごみ(水分を切って) ・リサイクルできない紙類(紙コップ、においのついた紙、感熱紙など) ・かさ、かばん、靴など ・農薬・劇薬の空きびんなど ・紙おむつ(汚物は取り除いてから) ・灯油用ポリタンク(20Lまで) ・ガラス、鏡、白熱電球、刃物、割れたびん、竹串、せともの、植木鉢など(※出し方注意1) ・衣類、布類(リサイクルできるものは集団資源回収や、資源回収庫をご利用ください) ・食用油(紙、布などに染み込ませるか、凝固剤で固めて) ・小型の家電製品(30cm以下のもの) ・庭木のせん定枝(※出し方注意2) <p>※食用油と30cm以下の小型家電は一部の店舗などで店頭回収を行っています ※小型家電から外したリチウムイオン電池やモバイルバッテリーは、缶・びん・ペットボトルの日にしてください</p>

出し方	<ul style="list-style-type: none"> ・有料の家庭ごみ指定袋★に入れて、口をしぼって出してください(※出し方注意3) ・一回に出せる量は10kg(45L)以下(多量の場合は臨時ごみで出してください) ・レジ袋などでは出せません <p>※出し方注意1 ガラス、鏡、白熱電球、刃物、割れたびん、竹串、せともの、植木鉢などは厚手の紙などでしっかり包み、家庭ごみ指定袋に「危険」と書いてください。家庭ごみ指定袋には、ほかのごみも一緒に入れてかまいません</p> <p>※出し方注意2 自分でせん定した庭木の枝は、直径30cm以内かつ長さ80cm以内の束にして出してください(1回につき1束まで)。多量の場合は、戸別収集や、専門のリサイクル施設への自己搬入(R5.4~通年で受付)を無料でご利用できます →53ページ せん定枝参照</p> <p>※出し方注意3 ふた付きのポリバケツ・コンテナボックスを使用する場合でも、有料の家庭ごみ指定袋に入れて口をしぼって出してください</p>
-----	--

プラスチック資源(有料)

収集日	週1回の指定曜日(祝休日も収集します)
集めるもの	<p>プラスチック製容器包装(プラマークが目印です)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボトル類(食用油・ソース・洗剤・化粧品などの容器) ・カップ、パック類(カップめんのカップ、弁当のパックなど) ・袋、ラップ類(レジ袋、パンの袋など) ・ペットボトルなどのラベルやフタ(プラスチック製) ・チューブ類(マヨネーズ・練り歯磨きなどのチューブ) ・トレイ類(生鮮食品・菓子・カレールーなどのトレイ) ・錠剤やカプセルなど薬の容器包装 ・その他(緩衝材・シート、みかんのネットなど)
	<p>プラスチック製品(プラスチック素材100%のもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文具用品、おもちゃ(定規、クリアファイルなど) ・屋外用品(植木鉢、じょうろ、ちりとりなど) ・収納用品、風呂・洗面用具(ハンガー、かごなど) ・台所用品(ストロー、ざる、ボウル、保存容器など)
出し方	<ul style="list-style-type: none"> ・有料のプラスチック資源指定袋★に入れて、口をしぼって出してください ・中身は使い切り、固形物が残らない程度に、拭き取ったり、軽くすすいだりしてください ・魚箱のように大きくて壊せない発泡スチロールは、プラスチック資源指定袋(大)を粘着テープなどで表面に貼り付けてから、ひもで十文字にしぼって出してください。箱の中には何も入れないでください。 ・レジ袋などでは出せません。レジ袋などを内袋として使う場合は内袋の口は結ばないでください

★有料の指定袋は、スーパーマーケット、生活協同組合、ホームセンター、ドラッグストア、コンビニエンスストアなどで購入できます。指定袋の購入費用は、ごみ処理費用の一部にあてられます。

缶・びん・ペットボトル、廃乾電池類(無料)

収集日	週1回の指定曜日(祝休日も収集します)		
集めるもの	缶・びん類	金属製の缶、スプレー缶、フライパン・なべ(ステンレス、ホーローを含む。18Lの大きさまで)、食べ物・飲み物が入っていたガラス製のびんなど(※出せないもの注意)	
	ペットボトル	飲み物などが入っていたペットボトル(♻️マークが目印です)	
	廃乾電池類	乾電池(ボタン電池・コイン電池含む)、小型充電式電池(リチウムイオン電池等)、小型充電式電池使用機器のうち電池を容易に外せないもの(モバイルバッテリー、加熱式たばこ等)、水銀体温計、蛍光管(電球型含む)(※出せないもの注意)	
<p>(※出せないもの) 割れたびんや蛍光管、農薬・劇薬の空きびん、せとものなどは家庭ごみに出してください</p>			
出し方	缶・びん類	<ul style="list-style-type: none"> ・つぶさず出してください ・スプレー缶は使い切ってください(穴開け不要) 	<ul style="list-style-type: none"> ・袋に入れず直接、回収容器へ出してください(種類別に入れる必要はありません) ・軽くすすいってください ・フタをはずして、プラスチック製のフタはプラスチック資源へ、缶詰のフタは缶の中に入れて、その他のフタは家庭ごみへ出してください
	ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> ・ラベルをはがしてください ・つぶしてください 	
	廃乾電池類	<ul style="list-style-type: none"> ・電池は、端子部分にテープを貼り絶縁してまとめて透明な袋に入れてから、回収容器へ出してください ・蛍光管は購入時の箱などに入れ、回収容器の脇に出してください 	

紙類(無料)

収集日	月2回の指定曜日(下記のいずれか) 月の1・3回目の指定曜日/月の2・4回目の指定曜日(祝休日も収集します) ※雨の日も収集します	
集めるもの	新聞・折込チラシ	新聞紙・折込チラシ
	段ボール	段ボール(波型の中芯がある紙)
	紙パック	牛乳パック、ジュースなどの紙パック(♻️マークが目印です)(内側が銀色のものを除く)
	雑誌	週刊誌、カタログ、パンフレット、教科書、ノート、単行本、百科事典など
	雑がみ	包装紙、紙袋、封筒、カレンダー、ティッシュやお菓子などの紙箱(※出せないもの注意)
<p>※出せないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感熱紙、洗剤などの臭いのついた紙、汚れた紙、写真、ビニールでコーティングされた紙、カーボン紙、金紙、銀紙は家庭ごみに出してください ・コーティング加工された紙容器は、集積所に出す場合は家庭ごみですが、紙マーク♻️がついていれば、資源回収庫でも回収しています 		

出し方	以下の種類ごとに分別し、ひもで十文字にしっかりとしばって出してください	
	新聞・折込チラシ	・新聞紙と折込チラシをいっしょにまとめて、袋に入れずそのままひもで十文字にしばってください ・新聞紙と折込チラシ以外のものは混ぜないでください
	段ボール	ガムテープ、宅配便の伝票は取って、たたんで、まとめてひもで十文字にしばってください
	紙パック	洗って開いて乾かしてから、まとめてひもで十文字にしばってください
	雑誌・雑誌がみ	・紙以外の部分は取り除き、ひもで十文字にしばってください ・束ねることができない雑誌がみや少量の雑誌は、まとめて袋に入れて出すことができます ・ホッチキスは付いたまま出すことができます

粗大ごみ(有料)

収集日	戸別に有料で収集(おおむね2週間に1回の粗大ごみ受付センターで指定した日)
集めるもの	一番長い部分の長さがおおむね30cmを超え100kg以下の耐久消費財など ・電気、ガス、石油機器類(エアコン、テレビ、冷蔵庫(凍)庫、洗濯機・衣類乾燥機、パソコンを除く) ・家具、寝具類 ・その他の品目(原付自転車、自転車、チャイルドシート、物干台など) ・事業所(商店・会社など)から出る粗大ごみは出せません
出し方	事前に粗大ごみ受付センターに電話(☎716-5301)またはインターネット(品目別表に掲載されている品目に限ります)で申し込んでください。コンビニエンスストアなどで手数料納付券を購入し、粗大ごみに貼って、粗大ごみ受付センターで指定した場所(自宅前など)に出してください

せん定枝(無料)

収集日	戸別に無料で収集(おおむね2週間に1回の粗大ごみ受付センターで指定した日)
集めるもの	家庭でせん定した庭木の枝や幹(※出し方注意) ・枝はおおむね太さ1cm以上のもの(葉が付いていても可) ・幹は枝を払ったもの(根が付いていても可) (出せないもの) ・造園業者など、事業者がせん定を行った枝・幹 ・枝・幹以外のもの(プランターなどの園芸用品、土、解体した木製の家具など)
出し方	事前に粗大ごみ受付センターに電話(☎716-5301)またはインターネットで申し込んでください。受付番号、収集日、排出場所(自宅前など)をご案内します。収集日当日は、午前8時30分までに指定された排出場所へ出してください (※出し方注意) ・枝→長さ80cm以内に切り、直径30cm以内になるようにひもで束ねる ・幹→高さ60cm以内、直径50cm以内になるように切る
自己搬入	せん定枝・幹は、自分で専門のリサイクル施設に持ち込むこともできます。料金は無料です。詳しくはお住まいの区的环境事業所までお問い合わせください

市で収集処理しないものの相談先

品目	相談先
家電4品目(エアコン、ブラウン管式・液晶式・プラズマ式テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)	販売店、許可業者(許可業者一覧参照)
パソコン	メーカーの受付窓口、許可業者(許可業者一覧参照)。自分で持ち込む場合は横浜金属商事(株)仙台事業所(☎226-7714)または三洋商事(株)仙台リサイクルセンター(☎355-8068) ※その他 → 54ページ 小型家電リサイクル参照
プロパンガスボンベ	容器に記載の所有者または占有者。不明の場合宮城県LPガス協会(☎262-0321)
自動車・バイク用バッテリー	販売店、メーカー
タイヤ、ガソリン、灯油	販売店、ガソリンスタンド
消火器、火薬、農薬類、50ccを超えるオートバイ、自動車	販売店、メーカー
ピアノ・大型金庫	販売店、メーカー、専門業者

許可業者一覧

担当地域	許可業者名
青葉区(宮城総合支所管内を除く)・宮城野区・若林区	※おおむね南町通・新寺通より北側の地域 (協業) 仙台清掃公社 236-6543 ※おおむね南町通・新寺通より南側の地域 (株)公害処理センター 289-6111
太白区(秋保総合支所管内を除く)	(株)泉 376-4753
泉区	(株)宮城衛生環境公社 393-2216
宮城・秋保総合支所管内	(株)宮城衛生環境公社 393-2216

臨時ごみ(有料)

引っ越し・大掃除などで多量に出るごみは、戸別に有料で収集します。申込受付/月～金曜8:30～17:00(土・日曜、祝休日、年末年始を除く)

担当区	申し込み先	電話番号
青葉区(宮城総合支所管内を除く)	青葉環境事業所	277-5300
宮城野区	宮城野環境事業所	236-5300
若林区	若林環境事業所	289-2051
太白区(秋保総合支所管内を除く)	太白環境事業所	248-5300
泉区	泉環境事業所	773-5300
宮城総合支所管内 秋保総合支所管内	(株)宮城衛生環境公社	393-2216

自分で処理施設に持ち込むとき(有料)

受け付けできないものもありますので、事前にお問い合わせください。受付/月～金曜9:00～16:15(土・日曜、祝休日、年末年始を除く)

搬入できるごみの種類	搬入先	所在地	電話番号 FAX番号
燃やせるもの※ ・粗大ごみ	今泉工場	若林区今泉字上新田103	289-4671 289-5637
	葛岡工場	青葉区郷六字葛岡57-1	277-5399 277-8489
燃やせるもの※ (粗大ごみは搬入できません)	松森工場	泉区松森字城前135	373-5399 373-8489
缶・びん・ペットボトル (廃乾電池・廃蛍光灯は搬入できません)	葛岡資源化センター	青葉区郷六字葛岡57-1 (葛岡工場内)	277-8310 277-9940
	松森資源化センター	泉区松森字阿比古7-1 (松森工場隣接)	374-8853 374-8854
ブロック、レンガなどの燃やせないもの	石積埋立処分場	富谷市石積堀田26	358-6662 358-9212

※再生可能な紙類や布類は、紙類・布類の拠点回収などをご利用ください。

ごみの不法投棄を見かけたら

日時、場所、ごみの内容などを環境事業所(土・日曜、祝休日、年末年始、夜間は事業ごみ減量課☎214-8356)へご連絡ください。

施設名	所在地	電話番号
青葉環境事業所	青葉区郷六字葛岡57-3	277-5300
宮城野環境事業所	宮城野区仙石1-1	236-5300
若林環境事業所	若林区今泉字上新田103	289-2051
太白環境事業所	太白区郡山字上野4-1	248-5300
泉環境事業所	泉区松森字阿比古33	773-5300

②ごみの減量

家庭用電気式生ごみ処理機購入費補助

家庭ごみ減量課

☎214-8229 FAX214-8277

購入金額(税込)の5分の3、上限30,000円を補助します。

生ごみたい肥化容器購入費補助

家庭ごみ減量課

☎214-8229 FAX214-8277

1基につき2,000円(1世帯2基まで)を補助します。

生ごみ減量・リサイクル実践講座・出前講座

家庭ごみ減量課

☎214-8229 FAX214-8277

生ごみの減量やたい肥化の方法(ダンボール式生ごみリサイクル等)を説明します。出前講座をご希望の場合は町内会等の10名以上の団体でお申し込みください。

乾燥生ごみと野菜を交換します

家庭ごみ減量課

☎214-8229 FAX214-8277

乾燥型の家庭用電気式生ごみ処理機で生成された乾燥生ごみを、野菜やごみ減量グッズと交換します。

紙類・布類の拠点回収

家庭ごみ減量課

☎214-8229 FAX214-8277

資源回収庫

一部の市の施設等に資源回収庫を設置し、新聞、段ボール、紙パック、雑誌、雑がみおよび布類を回収しています。

※紙マークがついた紙容器やシュレッダー処理した紙も回収しています。

紙類回収ステーション

紙類を持ち込むことができる民間の協力事業所です(布類は回収していません)。

食用油のリサイクル

家庭ごみ減量課

☎214-8229 FAX214-8277

一部の店舗で家庭から出る植物油を回収しています。未使用の場合は容器に入れたまま、使用済みの場合は、500mLのペットボトルに移し替えてください。

小型家電リサイクル

家庭ごみ減量課

☎214-8229 FAX214-8277

区役所や一部の店舗に専用の回収ボックスを設置し、家庭で使用済みとなった携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電を回収しています。また、民間事業者による店頭回収や宅配回収も行っています。

集団資源回収

家庭ごみ減量課

☎ 214-8250 FAX 214-8277

紙類(新聞・折込チラシ、段ボール、紙パック、雑誌、雑がみ)、布類、アルミ缶、再利用びんなどの資源物を、子ども会や町内会など地域の団体が自主的に回収する制度です。

※シュレッダー処理した紙も回収しています。

リサイクルプラザ

家庭ごみ減量課

☎ 214-8229 FAX 214-8277

不用になった家具や衣類、本、おもちゃなど、まだ使えるものの持ち込みを受け付けています(持ち込む前に電話でお問い合わせください)。持ち込まれた品は抽選等により希望者に差し上げています。

施設名	所在地	電話番号 FAX番号
葛岡リサイクルプラザ	青葉区郷六字 葛岡57-1	277-8573 277-4638
今泉リサイクルプラザ	若林区今泉字 上新田103	289-6401 289-6402

休 月曜(祝休日を除く)、祝休日の翌日(土・日曜、祝休日を除く)、12月28日から翌年1月4日まで

③環境を知り、守る

地域清掃やボランティア清掃

家庭ごみ減量課

☎ 214-8250 FAX 214-8277

ごみ袋の提供や清掃用具(火ばさみ)の貸し出しを行っています。集めたごみの処理方法については事前にご相談ください。

せんだい環境学習館たまきさんサロン

☎ 214-1233 FAX 393-5038

さまざまな視点から環境について学ぶことができる「サロン講座」の開催や、環境に関する図書(約3,500冊)、環境学習教材の貸し出しのほか、セミナースペース(テーブル12台、椅子24脚、予約制)等を無料でご利用いただけます。

☎ 10:00~20:30(土・日曜、祝休日は17:00まで)

休 月曜(月曜が祝休日の場合はその翌日)、

祝休日の翌日、年末年始

📍 青葉区荒巻字青葉468-1



せんだい環境学習講座

せんだい環境学習館たまきさんサロン

☎ 214-1233 FAX 393-5038

環境について学びたい団体(学校、町内会など)向けに、さまざまな環境学習講座の情報を紹介しています。講師謝礼は仙台市が負担します。



環境施設を見る会

家庭ごみ減量課

☎ 214-8229 FAX 214-8277

バスに乗って、ごみ焼却工場やリサイクル施設などを無料で見学できます。町内会・子ども会など、15~40名の団体でお申し込みください。また、1~2カ月に1回程度、一般公募の企画等を実施し、市政だよりで参加者を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

3R講師派遣事業

アムニティ・せんだい推進協議会事務局(家庭ごみ減量課内)

☎ 214-8229 FAX 214-8277

ごみ減量・リサイクルに関する研修メニューをとりそろえ、講師を無料で派遣しています。10名以上の団体等でお申し込みください(会場はご準備ください。講座により、材料費実費負担があります)。